

# 地域生活支援拠点等整備 推進モデル事業



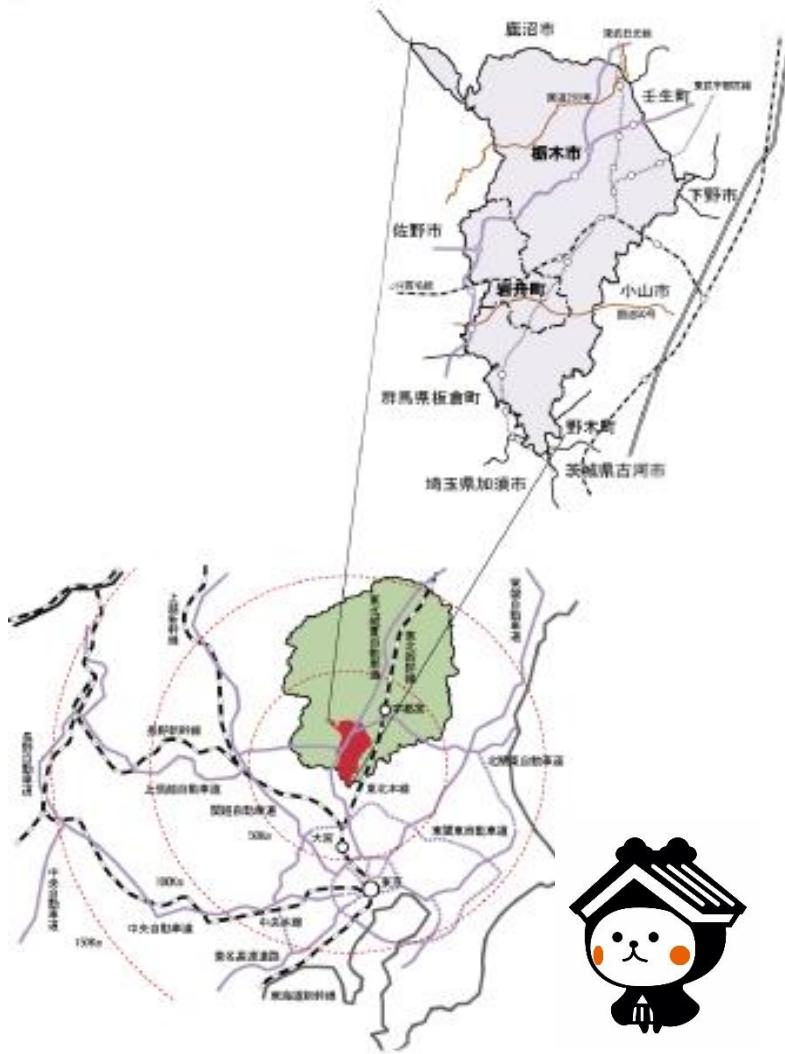
栃木市マスコット  
キャラクターとち介

平成28年3月  
栃木県 栃木市

# 目 次

1 . 栃木市の紹介	2
2 . 事業目的及び事業実施主体	3
3 . 事業要旨	4
4 . 地域生活支援拠点等の整備の類型	5
5 . 事業内容	6
6 . 必要な機能の具体的な実施内容	8
7 . 事業実施の結果及び今後の課題・方針	10

# 1. 栃木市の概況(平成28年3月末現在)



面積	331.50km <sup>2</sup>
人口	163,765人
高齢化率	27.8%
身体障害者手帳所持数	5,802人
療育手帳所持数	1,307人
精神保健福祉手帳所持数	770人

## 2.事業目的及び事業実施主体

### (1) 事業目的

- 準備委員会において、多機能拠点整備型、面的整備型の整備手法の採用も含めた検討を行うことにより、市の地域生活支援拠点を整備する。
- 複数の法人が運営主体として参画することにより、特に既存の福祉サービスでは対応が不十分な状況である緊急時の対応を中心とした支援体制を構築する。

### (2) 事業実施主体 栃木市



### 3.事業要旨

#### (1) 準備委員会の開催

自立支援協議会に準備委員会を設置し、相談支援担当者会議と連携し、地域の特性に合った整備方針等について検討を行う。

#### (2) 研修会の開催

障害者の地域生活支援に関して知見を有する専門家を招聘し、準備委員会の委員や相談支援事業者を含めた関係者、一般市民向けの研修会を開催

#### (3)緊急時対応に関する調査

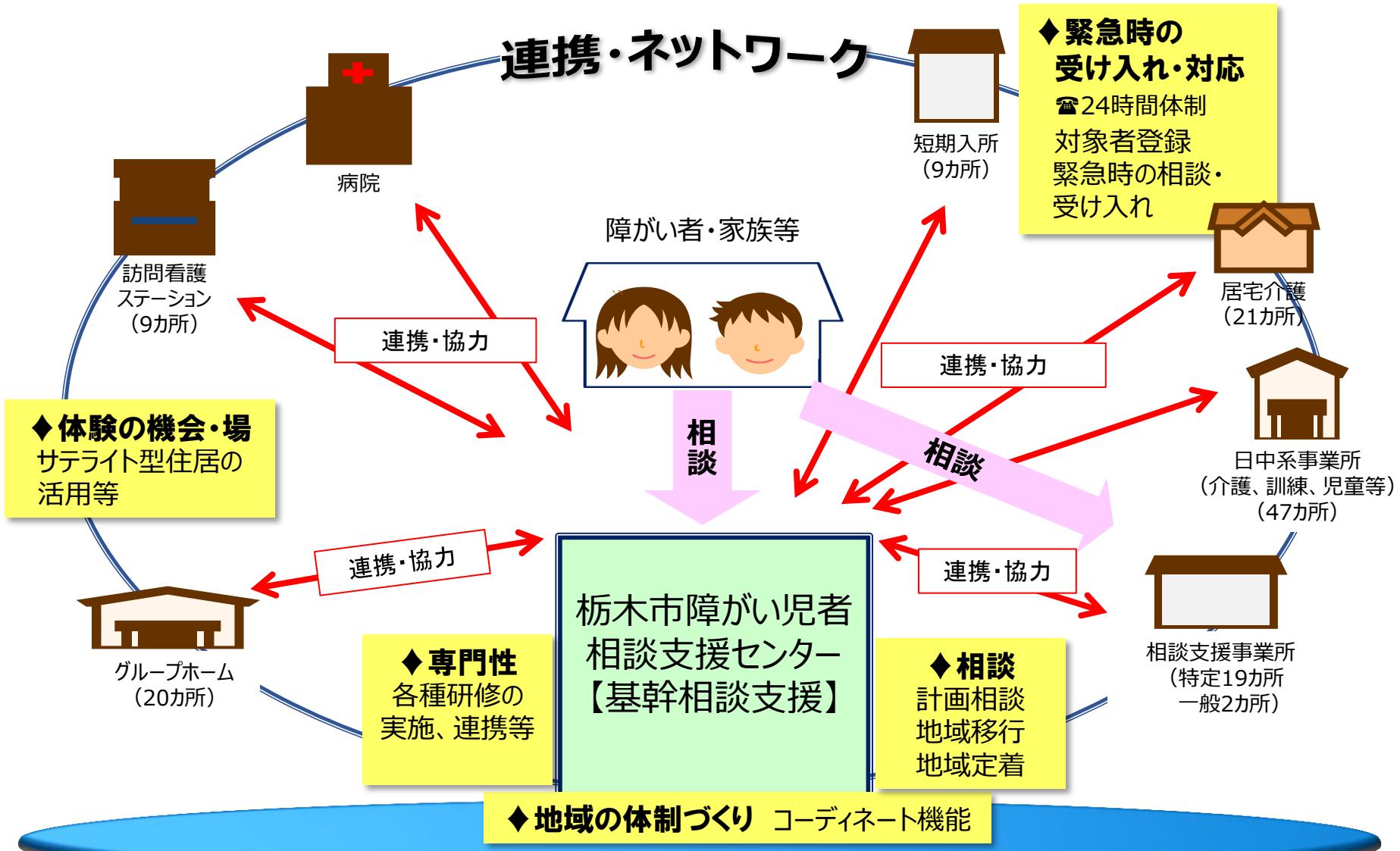
目的：過去に起きた緊急時の対応についての調査を実施し、緊急事態が起きた際の適切な支援や必要な社会資源等を把握する。

対象：福祉サービス事業所

#### (4)体験短期入所事業

障害者のニーズや地域の課題を検証する必要があるため、短期入所の支給決定していない障がい者に体験利用もらうことにより、課題等を整理し、来年度以降の本格実施に向けた準備を行う。

## 4. 栃木市地域生活支援拠点(面的整備型)



## 5.事業内容

### (1) 準備委員会等の開催

自立支援協議会に準備委員会を設置し、市内相談支援専門員の定例会議（相談支援担当者会議）と連携し、地域の特性に合った整備方法について検討した。

自立支援協議会		報告・提案	相談支援担当者会議	
準備委員会			8月20日	・地域生活支援拠点等整備について説明 ・整備方針の提案
7月31日	・準備委員会を設置し、整備方針の協議		10月15日	・GW「こんな社会資源があるといい」
1月29日	・検討結果や調査等の報告 ・平成28年度整備計画の協議		11月12日	・GW「緊急時のための資源について」
障がい者等支援担当者会議		←	1月21日	・緊急時対応を入れたサービス等利用計画 ・GW「ケースの緊急時対応をどう考える」
11月24日	・整備方法の協議		2月18日	・GW「モデルケースから緊急時を考える」
2月29日	・検討結果や調査等の報告 ・平成28年度整備計画の協議			

### (2) 研修会の開催

講演会・シンポジウム等			参加者
9月18日	上越市における地域生活支援拠点の整備について 講師：社会福祉法人みんなでいきる 片桐公彦 氏		事業所職員、障害者団体 95名
12月5日	ひとまかせにしない！みんなで考える地域生活支援拠点 講師：全国手をつなぐ育成会連合会政策センター委員 又村あおい氏		一般市民、障害者団体 83名
12月16日	地域生活支援拠点等の整備について～利用者中心の事業展開～ 講師：長野県地域支援力向上スーパーバイザー 福岡寿 氏		事業所管理者 相談支援専門員 68名

## 5.事業内容

### (3) 緊急時対応に関する調査

緊急事態が起きた際に適切な支援や必要となる社会資源等を把握するため、過去に起きた緊急時の対応について、福祉サービス事業所に対して実態調査を行った。

対象	相談支援	短期入所	居宅介護
内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・緊急事態の内容</li><li>・対応した方法</li><li>・課題</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・件数</li><li>・受け入れた日数</li><li>・受け入れ不可の件数</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・件数</li><li>・受け入れた時間数</li><li>・受け入れ不可の件数</li></ul>
結果	本人・介護者の病気、事件・事故、問題行動であった。居宅介護、短期入所、移動支援等で対応したが、夜間の支援や福祉サービスでは支援が足りないことが課題であった。	平成27年1～12月 <ul style="list-style-type: none"><li>・24件</li><li>・176日(平均7.3日/件)</li><li>・受け入れ不可 6件 理由:満床、障害特性</li></ul>	平成27年1～12月 <ul style="list-style-type: none"><li>・47件(平均3.9件/月)</li><li>・66h(平均5.5h/月)</li><li>・受け入れ不可 5件 理由:支援内容</li></ul>

### (4) 体験短期入所事業

緊急時の備えとして、利用者が短期入所を利用しやすくなるために体験を実施した。また、事業所は緊急時を想定した支援のシミュレーションを行った。

	利用者	事業所
対象	短期入所を利用したことがない障がい者	市内すべての事業所(8か所)
内容	通常と同様に利用するが、不安が高い利用者は宿泊せずに終了することや家族同伴も可能とする	通常通りに支援するが、緊急時を想定するため一部の利用者の情報を制限された中で支援を行う
実施	<ul style="list-style-type: none"><li>・17名(身体6名、知的13名、発達3名)</li><li>・宿泊なし3名、同伴1名</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・7か所(被災により1か所中止)</li><li>・支援人数 2～3名/事業所</li></ul>
感想	<ul style="list-style-type: none"><li>・体験により初めて利用できてよかったです</li><li>・今後の生活に明るさが見えた</li><li>・突発でも預けられるようにしてほしい</li><li>・新しい所が苦手なので自宅の方がよい</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・情報は多い方が支援の質が上がる</li><li>・医療、食事の情報は最低限ほしい</li><li>・情報収集が困難な時にどう支援するか</li><li>・夜間に急に利用される場合は不安</li></ul>

## 6.必要な機能の具体的な実施内容

	現在の状況	実施内容および今後の方針
相談	<ul style="list-style-type: none"><li>・特定相談支援事業所 19か所</li><li>一般相談支援事業所 2か所</li><li>基幹相談支援センター 1か所</li><li>・一般相談支援事業所数が増加せず、地域移行支援・地域定着支援の実績も少ない。</li><li>・一般相談支援事業所の指定はとらずに夜間相談をとっている事業所も数か所ある。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・特定相談支援事業所に対して、地域移行支援・地域定着支援についての研修等を実施し、一般相談支援事業所の増加を図る。</li><li>・夜間の相談を行っている事業所には一般相談支援事業所の指定を促す。</li></ul>
体験会の場	<ul style="list-style-type: none"><li>・グループホーム 20か所</li><li>地域移行支援 2件</li><li>・高齢の親がいる障がい者やその家族からグループホームのニーズは増えている。</li><li>・空いているグループホームが少なく、体験する場がない。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・サテライト型住居の活用等、柔軟な整備方法で一人暮らしやグループホームの体験ができるように関係機関と連携を図る。</li></ul>
緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・短期入所事業所 9か所</li><li>居宅介護事業所 21か所</li><li>・緊急事態を把握した事業所が独自に対応しているケースが多い。</li><li>・満床の短期入所事業所が多く、空いている事業所を探すことが困難。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・短期入所事業所と居宅介護事業所により緊急時の受け入れ体制を確保する。</li><li>・緊急時に基幹相談支援センターがコーディネートし、短期入所事業所や居宅介護事業所等と連携を図り、迅速に対応する。</li><li>・短期入所等の空き情報を共有できるような仕組みを検討する。</li></ul>

## 6.必要な機能の具体的な実施内容

	現在の状況	実施内容及び今後の方針
専門的人材の確保・養成	<ul style="list-style-type: none"><li>相談支援事業所に対して定期的な事例検討や社会資源に関する研修を実施している。</li><li>介護保険の利用が多い、居宅介護事業所は障がいに対する支援を苦手としている事業所もあり、困難なケースの支援は一部の事業所に限られている。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>相談支援事業所のみでなく、短期入所事業所、居宅介護事業所に対しても研修を実施する。内容はそれにニーズを調査し、困難を感じている障がいや支援内容について研修を実施する。</li></ul>
地域の体制づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>H24.4月～相談支援センターを設置（委託）</li><li>H25.10月～自立支援協議会設置</li><li>H27.10月～基幹相談支援業務を付加</li><li>相談支援担当者会議により地域の課題抽出を行っている。</li><li>相談支援事業所に対して訪問によりヒアリングを実施し、地域の課題や要望等を意見交換している。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>居住支援に関する事業所が連携して支援できるように基幹相談支援センターが地域のコーディネーターとなってネットワークを構築する。</li><li>自立支援協議会と相談支援担当者会議の連携を強化し、抽出された地域課題の対策を検討して取り組む。</li><li>重度心身障がい者や難病患者等の支援については、医療関係機関との連携が不可欠であり、専門性の高い支援ができるように体制を構築していく。</li></ul>

## 7.事業実施の結果及び今後の課題・方針

- 相談支援担当者会議と準備委員会の連携を強化したことから、地域に点在する多くのニーズや課題が準備委員会に集約された。特にニーズの高かった「緊急時の受け入れ・対応」について、優先的に整備を行った。多数のサービス事業所がそれぞれの強みを生かせるよう面的整備型を選択した。
- 準備委員会や関連する会議の繋がりを重視し、繰り返し意見交換を行ったことで、同職種での意見交換や他機関とのネットワークの構築だけでなく、専門性を高める動機付けにもなった。
- 重度心身障がい者や難病患者等の支援については、医療機関との連携が不可欠であり、医療・福祉のネットワークや専門性を高めていくことが必要である。
- 相談支援の充実をはじめ、地域移行支援の推進のための指定一般相談事業所の増加、より気軽に一人暮らしの体験等ができるようグループホームを増加する等、基盤整備をしていくことが必要である。